

とみぐすく ハッピープラン2018

概要版

地域福祉計画とは

○現代の地域社会では、かつてのような近所づきあいや地域のつながりが希薄化してきています。地域の中でより安心して生活するには、「地域の福祉力」の向上が必要です。市の取り組みのほかに、住民の「つながり」に対する「関心」、「意識」、「行動」が重要です。地域で安心して暮らすためには「つながり」が大切であり、必要であることを広め、住民が「地域の福祉力」となってもらえるように図ることが目的の一つです。

○また、地域課題を地域の中で解決できない時には、行政や関係機関がそのサポートを行う必要があり、その支援体制づくりを進めることも目的となります。

安心してくらすために

生活が便利
(買い物など)

教育が整っている

福祉サービスが充実

道路や交通の便がいい

医療が充実



つながり

あいさつ

見守り
子ども・高齢者

災害時の
助け合い

不審者対策

地域清掃



地域のつながりがあるともっと安心



人と人、地域がつながる優しさの輪、みんなで支える地域福祉のまちづくり

地域福祉においては、地域のつながり・支え合いを向上させることが大きな目的であり、そのためには住民の地域参加が活発になっていくことが望まれます。自治会の加入率も低下し、地域活動やボランティア活動への参加率も低い状況の中で、地域組織や行政は、住民一人ひとりが参加しやすい環境づくり、参加したくなる環境づくりに努めていくことも必要です。子どもたち、若い世代、高齢者といった全てのライフステージの方々が、隣近所の気軽なあいさつや声かけといった「つながり」を意識し、そして継続していくことで、隣近所がまさに「身近なもの」となり、あいさつするだけのつながりから「心のつながり」となり、「支え合い」がしやすい地域へと変化していきます。

「地域の支え合いって必要なんだね、支え合いがあってよかったね」と思えるような地域を目指し、本計画では、第2次計画で掲げていた基本理念を継承し、「人と人がつながる」、「みんなが支える」地域福祉のまちづくりを推進します。

地域福祉推進の焦点 (こんなことを実践していきます!)

焦点1 地域組織の強化・活性化

- ・自治会や地域福祉推進委員会の強化、活性化を図る。
- ・全ての地域福祉推進委員会が機能するように図る。
- ・人材確保(住民参加促進)、リーダーの育成を図る。

焦点2 組織間のネットワークづくり

- ・地域同士の情報共有を行う機会をつくる。
- ・活動報告や地域課題を共有しながら、解決策を全体で考えていく。

焦点3 子どもを中心とした地域活動・行事の実施

- ・子どもが参加するかたちで活動や行事を設定することで、親世代の参加も促進する。
- ・子育て世帯とともに高齢者も参加し、地域内の世代間のつながりを確保する。

焦点4 「あいさつ運動」のほか 「防犯」「防災」「見守り」の活動を行う

- ・「あいさつ」を日頃から行うことを啓発し、身近なつながりを作っていく。
- ・住民の関心事である「防犯」「防災」「見守り」をきっかけに地域活動参加を促進する。

焦点5 具体的な取り組みを モデル地区から取り組んでいく

- ・具体的な取り組みを市全域で大掛かりに始めるのではなく、モデル地区を設定して、その地区にあった取り組みから進めていく。

焦点6 地域の「支援隊」をつくる

- ・地域支え合いを進める「支援隊」をつくり、地域活動の核としていく。
- ・「1人暮らし見守り隊」「買い物支援隊」「傾聴ボランティア隊」「庭掃除隊」(以上は例)など、地域にあったもの、必要なもの、住民の「やってみたい」などに合わせて組織化していく。

市の状況

- 市外出身が6割を占めている
- アパート世帯の自治会加入が非常に低い(4%)
- 地域活動する人が25%と低い(日々の生活が忙しいという方が多い)
- 地域の支え合いに期待すること 「災害時の助け合い」、「高齢者の見守り」が高い



地域福祉推進の焦点

地域福祉推進委員会



一人ひとりが支え合って住みよい地域をつくっていくため、地域のかかえる福祉の問題などについて話し合い、地域ぐるみで活動をすすめていくための組織です。

①組織の強化・活性化

人材の確保

- ・住民の参加
- ・組織のリーダー育成

支援隊をつくる

自治会…地域活動参加アップ！

地域のつながりの必要性発信
行事を通しての地域のつながり確保

地域福祉推進委員会…活性化！

※どの地域も推進委員会が機能するように

組 織

組織間のネットワーク

- ・情報共有
- ・取り組みの報告会
- ・連携し合い機会づくり

地域福祉の推進

②具体的な方法

つながり

モデル地区から取り組む

- ・各地区がひとつ、「できること」から始める



あいさつ運動 花いっぱい運動 地域清掃

防犯活動 防災活動 見守り活動

「防犯」「防災」「見守り」は住民の関心事！
(地域のつながりが必要であると啓発)

支援隊をつくる

子どもを中心として取り組む

子ども + 親世代

↑
高齢者 も一緒に参加

※世代を超えた交流
が図れる



例)「1人暮らし見守り隊」「買い物支援隊」「傾聴ボランティア隊」など

- ・地域にあったもの、必要なもの、住民の「やってみたい」などに合わせて組織化する

市民の声

- 自治会への加入、行事参加者の減少、転入者や若い世代の状況が見えない、困っている方の様子がわからない
→加入促進、個人情報(地域に住んでいる人の情報)がほしい、誰もが参加しやすい行事の検討

- 移動交通の課題
→小型バスで地域の中まで(玄関先まで)入ってきてほしい、交通安全の充実

- 地域の高齢化、独居高齢者世帯の見守りが必要、地域での話し合いの場が必要
→見守り隊や応援隊を作り支援をする、高齢者のサロンを開催するなど

- 子どもが少ない、子どもとの接点が少ない、子どもたちが遊ぶ場がない
→子どもの見守りを充実、世代間交流、近所に公園を作りたい

子どもの声

- 隣近所のあいさつなどがあり、地域が安心できる場という声が見られる

- 「防犯に関する取り組み」が求められている
(街灯をつけてほしい・不審者がいる)



基本理念

人と人、地域がつながる優しさの輪、みんなで支える地域福祉のまちづくり

基本目標1

住民の主体的参加の仕組みづくり



基本目標2

地域に根ざした課題解決の仕組みづくり



基本目標3

サービス利用に対するきめ細かな支援



基本目標4

健康で安心して暮らせるまちづくり

1. 人と人がつながる、支え合う意識を育む

- (1) 地域福祉への関心を高める福祉教育の充実
- (2) 地域活動への参加を促す環境づくり

2. 地域がつながる、活力をつける

- (1) 地域活動の活性化の推進
- (2) 自治会の活性化推進

3. 地域福祉の人材の育成、確保

- (1) 福祉を担う多様な担い手の育成
- (2) ボランティア活動の活性化支援

1. 地域見守り体制づくり

- (1) 地域見守りネットワークの充実
- (2) 気軽な居場所の確保

(3) コミュニティソーシャルワーク機能の充実

2. 地域資源と福祉活動をつなげる仕組みづくり

- (1) 利用しやすい活動拠点の確保、整備
- (2) 福祉関係団体や機関等の連携

(3) 民生委員・児童委員活動の充実

1. 地域に根ざしたサービス利用の推進

- (1) 地域福祉サービスの質の向上
- (2) 福祉情報提供体制の充実

(3) 相談支援体制の充実

2. 一人ひとりを尊重する権利擁護の推進

- (1) 個人の尊厳と権利を守る仕組みづくり
- (2) 権利擁護制度の充実

(3) 生活困窮世帯への自立支援策の推進

1. 健康づくりへの取り組み

- (1) 健康づくりに対する理解の促進
- (2) 健康づくりの場の整備

2. 安心・安全のまちづくり

- (1) 住みよい生活環境づくりの推進
- (2) 移動支援、交通安全対策の充実

(3) 地域の防犯・防災対策の充実

(4) 避難行動要支援者への支援対策の充実

「我が事・丸ごと」の地域づくりとは・・・

隣近所のことも「我が事」としてとらえる ⇒ 支え合いの地域づくり

「縦割り」の対応ではなく、分野を超えて「丸ごと」の対応体制を作る
(包括的)



取り組みのポイントは?

行政と豊見城市社会福祉協議会が協働し、一体的にサービスの提供や支援を行います。

豊見城市の役割

豊見城市社会福祉協議会の役割

基本目標1 住民の主体的参加の仕組みづくり

- 人と人がつながる、支え合う意識を育む

地域活動への参加を促す環境づくり

- ・子どもから高齢者までの見守り活動の企画、普及啓発活動
- ・地域行事や活動を通した交流機会の支援

- 地域がつながる、活力をつける

地域活動の活性化の推進

- ・社会教育関係団体等への活動支援
- ・市内企業の地域福祉活動への参加促進
- ・市内社会福祉法人が行う地域公益事業への連携と支援
- ・地域福祉推進委員会の活動支援

- ・社会教育団体等の強化・育成
- ・市内企業への地域福祉活動参加への呼び掛け
- ・市内社会福祉法人の連携機会の確保
- ・地域福祉推進委員会への活動支援

自治会の活性化推進

- ・自治会情報を多様な媒体を活用して提供

- ・自治会の活性化への協力

コミュニティソーシャルワーカーとは…

地域の困りごとを解決するために、地域住民と一緒に考えたり行政や関係機関をつなぐ役になり地域福祉の向上を支援する人

基本目標2 地域に根ざした課題解決の仕組みづくり

- 地域見守り体制づくり

コミュニティソーシャルワーク機能の充実

- ・コミュニティソーシャルワーク活動の推進

- ・コミュニティソーシャルワーカーの資質向上
- ・アウトリーチを徹底した事業展開と支援ネットワークづくり

基本目標3 サービス利用に対するきめ細かな支援

包括的な支援とは…

一人ひとりの状況に応じて、様々なサービスの提供や支援をきめ細かく行うことです。

- 地域に根ざしたサービス利用の推進

相談支援体制の充実

- ・福祉の包括的相談支援体制の構築検討

- ・コミュニティソーシャルワーカーを中心とした相談支援体制の充実

- 一人ひとりを尊重する権利擁護の推進

生活困窮世帯への自立支援策の推進

- ・子どもの貧困に関する支援対策の推進

- ・子どもの貧困に関する支援対策の推進

基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり

- 安心・安全のまちづくり

移動支援、交通安全対策の充実

- ・移動手段や移動支援の充実

- ・買い物支援の方策の推進



市民のみなさんのこんなことが“地域福祉”!!

～住民が出来ること～

地域活動等に参加する際には、隣近所にも声を掛け、参加を促しましょう。

隣近所との「あいさつ」や「つきあい」を大切にし、普段から支え合う意識を高めましょう。

地域社会の一員として、身近な地域の問題点や課題に関心を持ちましょう。

隣近所の高齢者など、支援を必要とする人のゴミ出しなど、日常の困り事に対して、積極的に手助けを行いましょう。

活動に参加するだけではなく、行事等での役割の一部を担うなど、主体的に活動に参加しましょう。

～地域で出来ること～

日中一人暮らしになる高齢者や閉じこもりなど、支援が必要な方の情報があつたら、地域での見守りに努めましょう。

清掃活動や見守り活動、その他の行事を通じて、地域の高齢者や支援を必要とする人がどこにいるのか把握に努めましょう。

子どもの頃から地域活動に親しむ環境づくりなどに努めましょう。

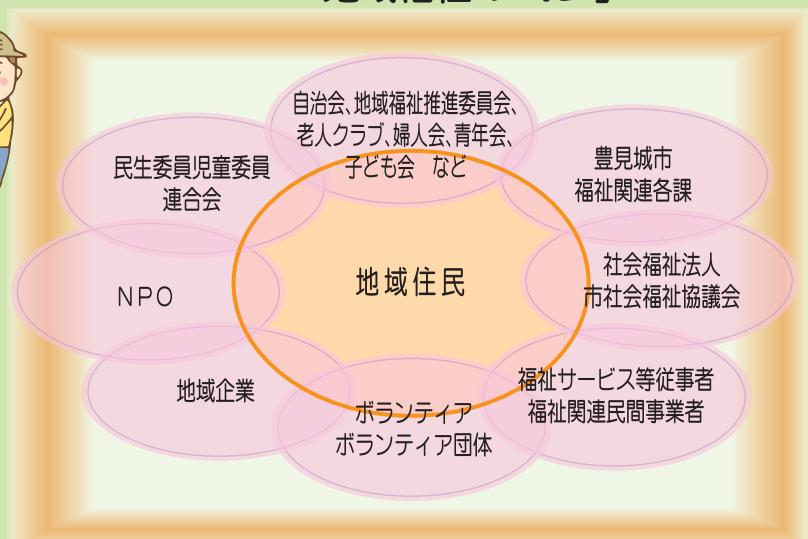
地域での声かけ運動やあいさつ運動を実施しましょう。

地域での防犯パトロールを実施するなど、協力し合って見回り活動などを行いましょう。

みんなの“つながり”が地域の力です

自助・互助、共助、公助 それぞれの役割！

みんながかかる 地域福祉の「わ」



豊見城市 福祉部 社会福祉課

【住所】沖縄県豊見城市字翁長854番地1

【電話】098-850-0141



社会福祉法人 豊見城市社会福祉協議会

【住所】沖縄県豊見城市字平良467番地4

【電話】098-856-2782